

奨学金名	生命保険協会留学生奨学金(セイホスカラーシップ)/Seiho Scholarship		
財団・寄付者	一般社団法人生命保険協会		
目的	アジア諸国及び地域からの私費留学生に対して奨学金を支給し、日本での勉学への支援を通じて、日本と出身国との相互理解と友好・親善の増進に寄与することを目的とする。		
給付額	100,000 円/月 (学部)		
給付回数	12 回/年		
奨学金受給期間	2027年4月 から *最長2年間		
推薦予定人数	2 名 (各国、地域から1名推薦)		
募集人数	全国約8 名		
応募資格 (全て該当する者)	国籍	「アジア諸国および地域」*の国籍を有する者。正規生のうち在留資格が「留学」の者 *「アジア諸国および地域」・・・インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラディシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、東ティモール、モルディブ	
	セメスター *2027年4月時点	学部生	√5セメ √6セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。	
	その他資格	(1) 対象国・地域の国籍を有し、2027年4月に学士課程3年次に在籍する私費外国人留学生（留年者を除く）で、在留資格は「留学」であること。 (2) 本奨学金の受給期間中、日本国以外に留学する予定がなく、他の奨学金を受けない者（貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く）。なお、過去に本奨学金を受給した者、および本奨学金へ応募し不採用となった者は対象外とする。 (3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者 (4) 留学の目的または計画が明確で修学効果が期待できる者 (5) 日本語による意思伝達が可能な者 (6) 金融業界、特に生命保険に関心のある者（ただし、在籍する大学での専攻分野は問わない） (7) 経済的支援を真に必要とする者 (8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者	
奨学団体による 義務・決まり	<p>【義務】</p> <p>(1) 奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学金受給終了後1ヵ月以内に、所定の様式により大学を通じて報告すること。</p> <p>(2) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p>(3) 年1回開催される報告会（5～6月頃）に出席すること</p> <p>(4) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、協会及び寄付者の要請に応じ、アンケート等の回答をすること。</p> <p>【奨学金給付の休止又は終了】</p> <p>(1) 受給者が長期欠席（1ヵ月以上）した場合は、本奨学金を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。</p> <p>(2) 以下のいずれかに該当した場合には給付を終了する</p> <p>①大学を卒業、退学、除籍、休学、停学または留年（相当すると認められる場合も含む）した場合。</p> <p>②本奨学金受給者の義務を怠った場合。</p> <p>③募集要項の定める事項に該当しなくなった場合。</p> <p>④その他受給者として相応しくないと判断された場合</p> <p>(3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、奨学金の支給決定を取り消す。</p> <p>(4) 渡航制限が解除後、受給者本人の都合により渡日しない場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。</p> <p>【注意事項等】</p> <p>(1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止又は終了】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。</p> <p>(2) 本奨学金採用決定（本奨学金選考結果通知を大学が受領した時点）前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。</p> <p>(3) 本奨学金の受給期間中は他の奨学金に応募することができない（ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する奨学金は除く）。</p>		
選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	5月25日（月）4:30p.m.（日本時間）締切。 詳細は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照	
	奨学金団体への推薦締切	2026年12月上旬頃	
	奨学金団体面接	あり（2027年2月頃）（日本語）	
	採否通知	2027年3月頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apus@apu.ac.jp		